

**【表紙】**

|            |  |
|------------|--|
| 【提出書類】     | 臨時報告書  |
| 【提出先】      | 関東財務局長   |
| 【提出日】      | 平成25年7月1日  |
| 【会社名】      | 日本ハウズイング株式会社   |
| 【英訳名】      | NIHON HOUSING CO.,LTD.   |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 小佐野 台  |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都新宿区新宿一丁目31番12号  |
| 【電話番号】     | 03(5379)4141(代表)   |
| 【事務連絡者氏名】  | 常務執行役員経営企画部長 吉田 裕幸   |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都新宿区新宿一丁目31番12号  |
| 【電話番号】     | 03(5379)4141(代表)   |
| 【事務連絡者氏名】  | 常務執行役員経営企画部長 吉田 裕幸   |
| 【縦覧に供する場所】 | 日本ハウズイング株式会社 大阪支店<br>(大阪府大阪市中央区北久宝寺町二丁目5番9号)<br>株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日の第49期定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき23円

総額369,804,373円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

#### 第2号議案 取締役8名選任の件

小佐野台氏、竹中秀夫氏、小林俊一氏、谷淵達雄氏、横川武範氏、門田康氏、栗山直能氏及び東裕高氏を取締役に選任するものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成数（個）  | 反対数（個） | 棄権数（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（％） |
|-------|---------|--------|--------|------|----------------|
| 第1号議案 | 155,573 | 20     | 0      | （注）1 | 可決（99.10％）     |
| 第2号議案 |         |        |        |      |                |
| 小佐野 台 | 155,397 | 196    | 0      |      | 可決（98.99％）     |
| 竹中 秀夫 | 155,397 | 196    | 0      |      | 可決（98.99％）     |
| 小林 俊一 | 155,397 | 196    | 0      |      | 可決（98.99％）     |
| 谷淵 達雄 | 155,535 | 58     | 0      | （注）2 | 可決（99.08％）     |
| 横川 武範 | 155,397 | 196    | 0      |      | 可決（98.99％）     |
| 門田 康  | 155,535 | 58     | 0      |      | 可決（99.08％）     |
| 栗山 直能 | 155,535 | 58     | 0      |      | 可決（99.08％）     |
| 東 裕高  | 155,533 | 60     | 0      |      | 可決（99.07％）     |

（注）1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

（注）2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。